

「令和８年度 萩ふるさとまつり」

出展（店）者募集要領

今年度は『 みんなで行こう！笑顔が広がるふるさとまつり 』をテーマに萩市最大の産業まつりを開催します。

つきましては、出店希望者を以下のとおり募集します。

1. 開催日時 令和8年11月14日（土）、15日（日） 10：00～15：00

2. 会 場 中央公園、萩市民館

3. 出展（店）対象者（資格要件）

- ①萩市内に事業所等を有する事業者、団体（※公共団体についてはこの限りではない）
 - 政治的・宗教的活動等はできません。
 - 暴力団関係者の出展（店）はできません。
 - 実行委員会の指示に従っていただけない方は出展（店）できません。
 - 申込多数の場合は選考または抽選で決定します。
- ②まつり期間中、必ず申込者（代表者または担当者）が常駐できる事業者、団体
 - ※申込事業者、団体以外の代理・委託出展（店）等は認めません。（違反者は即刻退場のうえ、翌年度以降の出店についてもお断りさせていただきます。）

4. 出展（店）スペース

- 1事業者あたり原則1小間（間口5.4m×奥行3.6mのテント1張分）
- 出展（店）スペースにおける内外装飾（看板など）は、各出展（店）者で行ってください。

5. 出展（店）場所

公益団体や、まつりの運営に協力する団体として「①営利を目的とする事業者等が飲食物を主として販売する場合」で出展（店）される場合、実行委員会が場所を決定します。それ以外の「①営利を目的とする事業者等が飲食物を主として販売する場合」で出展（店）される事業者は抽選とします。その他の出展（店）者は実行委員会が場所を決定します。あらかじめご了承ください。

6. 出展（店）料（小間料）

①営利を目的とする事業者等が飲食物を主として販売する場合

ただし、飲み物のみの販売の場合は②の区分とする

22,000円／1小間

②営利を目的とする事業者等が商品の販売や有料のサービスなどを提供する場合

5,000円／1小間

③営利を目的とする事業者等が販売を伴わない宣伝活動などのみを行う場合

3,000円／1小間

④営利を目的としない団体等が飲食物を主として販売する場合

3,000円／1小間

⑤営利を目的としない団体等が商品の販売や有料のサービスなどを提供する場合

2,000円／1小間

⑥営利を目的としない団体等で展示など販売を伴わない場合

1,500円／1小間

◆上記にはテント1張、長机4台、椅子（少数）の貸し出しに係る費用が含まれます

◆長机は5台目以降、1台につき500円の追加料金を頂きます

◆その他、特に会長が必要と認める場合は、出展（店）料を減免します

※長机及びイス等の備品は、数に限りがありますので必要最小限の申請をお願いします。

7. 電気・水道が必要な団体

○電気

設置が必要な場合は別途5,500円を頂きます。

※使用電化製品名、使用ワット数、必要コンセント口数を正確に記載してください。

○水道

水道を希望される場合は別途5,500円を頂きます。

8. 出店者説明会（当日の出店の配置、注意事項等）

令和8年9月中旬～10月上旬頃に出店者説明会を開催する予定です。開催日時は別途ご案内いたします。

※説明会には、出店申込をされた代表者・担当者もしくは代理人が必ず出席してください。

欠席される場合は必ず前日までに事務局へご連絡のうえ、出店者説明会開催後10日以内に事務局まで資料を受け取りに来ていただきます。

9. 禁止事項

◎次に該当するものの出店は、禁止いたします。

○爆発、引火の恐れがあるもの。

○公序良俗に反するもの。

○製造、営業に関する食品衛生法等の法令に触れる恐れがあるもの。

○その他、主催者が不適当と判断する商品。

※販売が禁止されている商品を販売した場合や、会場内でトラブルを発生させた場合は、即刻撤収していただきます。

なお、商品をめぐる購入者とのトラブルに、主催者は一切関知いたしません。

各事業者で責任を持ってご対応いただきます。

10. 暴力団排除に関して

① 萩市暴力団排除条例を遵守すること。

○出店者には誓約書と出店代表者の身分証明書のコピー及び従事者名簿の提出をお願いします。また、警察の指導により出店をお断りする場合があります。

② 自己または自社の役員、従業員、関係者等が次のいずれにも該当しないこと。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団員

○暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

○自社・自宅等を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

○暴力団員が出店経緯に実質的に関与している者

○自己、自社またはその関係者が暴力団員に対して賃金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、もしくは関与している者

○暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

○暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

③ 出展事務局以外の者から出展（店）に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず、速やかに事務局ならびに警察に届け出ること。

11. 消火器の設置

屋外で多人数が集合するイベント等での火災を防止するため、火気器具を使用する場合は、出展（店）する店舗に業務用4型以上の消火器（住宅用消火器不可）を設置すること。また、イベント開始の消防署の点検に必ず協力すること。

12. 出店の申込み方法

① 出展（店）を希望する方は、萩市産業政策課備え付けの申込書に必要事項を記入し、令和8年8月31日（月）までに、萩市産業政策課内「萩ふるさとまつり実行委員会事務局」へご持参ください。申請書は、萩市公式ホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】<https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/49/h71395.html>

②実行委員会事務局にて申込書受領後、審査を行い、出展（店）者へ説明会の関係書類を郵送いたします。

※本申込書記載事項と相違する場合や虚偽申込があった場合は出店をお断りします。

1 3. その他注意事項

- ①「萩ふるさとまつり実行委員会」は任意団体であり、インボイス登録事業者ではありません。このため、インボイスを発行することができませんので、了承のうえお申し込み下さい。
- ②出展（店）者は各自の責任においてテント、設備及び商品等を管理してください。
- ③出店にあたり、臨時食品営業許可が必要な方は臨時食品営業届を事務局へ提出してください。ただし、届け出に関する詳細については、保健所にお問い合わせください。
- ④会期中及び会期後における出店者の事故等（食中毒含）につきましては、主催者は一切の責任を負いません。また、出品物の盗難・損害などについても主催者はその責任を負いませんので、出店者各自が保険等でご対応ください。
- ⑤販売可能な商品は、出展（店）申込書に記載してあるものに限りします。
- ⑥飲食物の販売を行う場合は、まつり開始時刻までに、事務局に検食（各商品 50g ずつ）を提出してください。
- ⑦貸出備品は、テント、机、椅子、パネル、パネル脚、パネルフックのみとし、その他の備品の貸出は行いません。（数に限りがありますので、ご希望の数量の貸出ができないことがあります。）
- ⑧貸出備品に破損等があった場合は、新たに貸出備品と同等のものを後日自己負担で返却いただくか、その費用分をお支払いいただきます。
- ⑨まつり当日は15：00まで片付けを行わないでください。また、イベント開催時間内は絶対に車を進入させないでください。
- ⑩会場の片付けは2日目の17時までに終わってください。
- ⑪テントの上げ下げは出展（店）各自で協力しあっておこなってください。
- ⑫以上、全ての注意事項等に同意のうえ、出展（店）申込書をご提出ください。

1 4. お申し込み・お問い合わせ先

〇〒758-8555

山口県萩市大字江向510番地

萩市産業政策課内 萩ふるさとまつり実行委員会事務局

TEL：0838-25-3638 FAX：0838-25-3420